

13. 防 災

(1) 佐賀市地域防災計画 2-8

佐賀市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、佐賀市における地震及び風水害等の災害の実態を分析・検証し、佐賀市の防災体制や関係機関の行う対策等を明確にするものである。

平成19年10月の1市3町の合併に伴い、平成19年6月に策定した佐賀市地域防災計画の見直しを行う。

(2) 災害対策本部及び水防本部 2-8

本市において災害が発生し、または発生の恐れがある場合には、災害対策基本法第23条第1項の規定に基づき、災害対策本部を設置して応急対策及び救助活動を行う。

また、風水害の発生が予想される場合には、水防法第10条の2の規定に基づき、水防本部を設置し、大雨・洪水等による水災を警戒・防御することにより、被害の軽減に努めている。

(3) 指定避難場所の周知徹底 2-8

本市では、災害発生時における市民の安全避難を考え、炊き出し能力を有する市内の小・中学校を主体として避難所に指定し、避難勧告・避難指示と同時に避難者を収容できるように備えている。

また、防災に対する基礎的な意識や災害時に市民が適切かつ迅速な行動がとれるよう、広報紙等によりPRに努め、広く市民に周知徹底を図っている。

(4) 佐賀市総合防災訓練の実施 2-8

佐賀市において地震・水害等の大災害が発生した場合を想定し、地域住民と行政が一体となって総合防災訓練に取り組むことにより、災害対策の円滑な推進、防災意識の高揚を図ることを目的とし、毎年1月に住民参加型の訓練を実施している。

《主な訓練内容》

訓練名	関係機関	目的	概要
情報伝達訓練	佐賀市役所	市職員の災害時の連絡体制及び防災意識の向上	非常呼出連絡網による災害情報伝達訓練
避難訓練	佐賀市民	避難経路や避難方法の確認	災害を想定し、地域住民が消防団等の誘導により徒歩で避難所へ避難する
炊出し訓練	住民代表 自衛隊	災害時の炊き出しの方法の確認・実践	自衛隊との協力により、地元住民がおにぎりをつくる
防災展示	防災関係業者	防災に関する知識を身につける	各防災関係機関による防災に関する展示を行う
消火訓練	佐賀広域消防局	火災時の消火方法を学ぶ	訓練用水消火器による取扱訓練
総合救助訓練	佐賀市民 自衛隊 日本赤十字社 佐大医学部	災害時における一連の救出方法について学ぶ	木造倒壊家屋からの救出、応急救護所への搬送、処置までの一連の訓練を実施
震災時救出訓練	佐賀広域消防局	震災時の救出方法を学ぶ	防災用資機材による救出方法を学ぶ

14. 消 防 団

① 佐賀市消防団の概要

(平成20年4月1日現在)

	団本部所在地	消防団長	団	分団	部	定員	実員
佐賀消防団	佐賀市役所消防防災課内	野中 勉	1	12	75	1,700	1,440 (32)
諸富町消防団	諸富支所総務課内	野中 惣市	1	6	24	450	404 (10)
大和町消防団	大和支所総務課内	古賀 明	1	5	29	575	550 (15)
富士町消防団	富士支所総務課内	田中 初治	1	5	21	350	333
三瀬村消防団	三瀬支所総務課内	芹田 康生	1	5	8	170	161
川副町消防団	川副支所総務課内	糸山 明	1	4	25	630	571
東与賀町消防団	東与賀支所総務課内	南里 開雄	1	3	16	330	299 (11)
久保田町消防団	久保田支所総務課内	中野 梓	1	4	17	340	334 (20)
			8	44	215	4,545	4,092 (88)

() 内はうち女性団員数

② 団員及び機械配置

(平成20年4月1日現在)

区分 消防団	人 員 (人)								消 防 機 械 (台)				
	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	合 計	ポン プ 車	付 積 動 力 車	小型 動力 ポン プ	小型 動力 ポン プ	合 計
佐賀消防団	1	4	12	23	86 (1)	148 (2)	1,166 (29)	1,440 (32)		74			74
諸富町消防団	1	1	6	1	24 (1)	114	257 (9)	404 (10)		23			23
大和町消防団	1	1	6	6	29 (1)	116 (4)	391 (10)	550 (15)		27	1		28
富士町消防団	1	1	5	4	22	52	248	333	3	18			21
三瀬村消防団	1	2	7	6	8	16	121	161	1	7			8
川副町消防団	1	1	4	6	51	76	432	571		27			27
東与賀町消防団	1	1	3	3	16 (1)	30 (2)	245 (8)	299 (11)		14			14
久保田町消防団	1	1	4	5	17 (1)	108 (7)	198 (12)	344 (20)		14			14
合 計	8	12	47	54	253 (5)	660 (15)	3,058 (68)	4,092 (88)	4	204	1		209

() 内はうち女性団員数

③ 報酬（年額）

（平成20年4月1日現在）単位：円

階級 消防団	団 長	副 団 長	指揮 訓練 分団長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	ラ ッ パ 手	団 員	支 援 団 員	機 関 員
佐賀消防団	87,680	50,940	—	37,720	23,510	19,790	15,680	—	14,300	5,700	4,410
諸富町消防団	115,400	85,500	—	71,600	50,800	37,000	18,500	—	5,700	2,200	—
大和町消防団	116,700	74,500	—	64,000	54,900	45,700	8,200	—	8,200	3,200	—
富士町消防団	126,000	90,000	—	63,000	50,000	33,000	16,000	—	8,500	3,400	—
三瀬村消防団	96,000	49,800	39,200	35,500	31,900	18,200	11,700	—	8,500	3,400	—
川副町消防団	118,000	77,000	—	66,000	52,000	40,000	19,000	—	6,500	2,600	—
東与賀町消防団	101,000	78,500	—	58,600	52,300	45,200	14,600	8,800	6,400	2,500	—
久保田町消防団	94,900	73,500	—	55,400	49,300	42,800	14,000	—	6,200	2,400	—

④ 出動状況（平成19年中）

		計	火災	風水害 等災害	演習 訓練	救助	広報 指導	警防 調査	特別 警戒	搜索	誤報	その他
佐賀消防団	出回動数	232	53	3	2		12		19	4		139
	出動延べ人員	16,364	1,601	287	156		657		2,463	211		10,989
諸富町消防団	出回動数	90	4		44		31	4	4	1		2
	出動延べ人員	4,166	232		2,876		248	178	476	99		57
大和町消防団	出回動数	209	4	1	121		39	2	7	2	2	31
	出動延べ人員	7,944	16	2	5,289		643	2	928	144	7	913
富士町消防団	出回動数	22	3		14		3			2		
	出動延べ人員	2,565	302		2,006		213			44		
三瀬村消防団	出回動数	41	3		32		3		3			
	出動延べ人員	1,193	208		785		60		140			
川副町消防団	出回動数	20	9		7		1		3			
	出動延べ人員	2,511	197		1,500		14		800			
東与賀町消防団	出回動数	17	1	3			8	1	3			1
	出動延べ人員	988	77	20			408	50	313			120
久保田町消防団	出回動数	32	5	2	18		3		4			
	出動延べ人員	2,658	182	30	2,121		93		232			
合 計	出回動数	663	82	9	238	—	100	7	43	9	2	173
	出動延べ人員	38,389	2,815	339	14,733	—	2,336	230	5,352	498	7	12,079

15. 住居表示

○ 実施概要

区 分		面 積	備 考
①	市 の 面 積	431.420km ²	
②	実 施 計 画 面 積	20.935km ²	①に対し 4.9%
③	実 施 済 面 積	20.422km ²	②に対し 97.5%
④	未 実 施 面 積	0.513km ²	②に対し 2.5%

16. 自 治 会 5 - 1

○ 自治会長会数（平成20年4月現在）

自治会長会名	自 治 会 数	自治会長会名	自 治 会 数	自治会長会名	自 治 会 数
勸 興	22	高 木 瀬	16	開 成	15
循 誘	19	北 川 副	30	諸 富	32
日 新	23	本 庄	23	春 日	28
赤 松	11	鍋 島	22	春 日 北	19
神 野	13	金 立	19	川 上	27
西 与 賀	16	久 保 泉	21	松 梅	19
嘉 瀬	15	蓮 池	18	富 士	32
巨 勢	16	新 栄	15	三 瀬	15
兵 庫	24	若 楠	10	計	520

17. 平和展事業 4 - 4

終戦から半世紀以上が経過し戦争の記憶が薄れゆくなか、より多くの市民に戦争の悲惨さと平和の尊さについてあらためて考える機会を提供することを目的に、平成4年から毎年8月に「佐賀市平和展」を開催している。

平成20年度は、8月7日から10日までの4日間、佐賀市立図書館で開催し、延べ1,372人の来場者があった。

○ 最近3年間の開催実績

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
場 所	佐賀市立図書館 2 階		
テ ー マ	「原爆と平和～佐賀から広島へのメッセージ～」	「平和のリレー～語りつごう、戦争を知らない世代へ～」	「語りつごう、平和の尊さ」
主な内容	・ 広島平和記念資料館所蔵の資料展示 ・ 被爆証言講話 ・ 平和ライブ	・ 戦争写真展 ・ こどもたちの作品展 ・ 戦争体験講話 ・ 平和コンサートほか	・ 戦争写真展 ・ こどもたちの作品展 ・ 戦争体験講話 ・ 映画上映ほか
入場者数	3,182人	3,065人	1,372人

18. 情報公開

(1) 情報公開制度 5 - 3

① 目 的

市民の市政に関する知る権利を保障し、市の諸活動について説明する責任が全うされるようにするとともに、市政への市民参加を推進し、信頼を確保し、公正で開かれた市政を実現することを目的とする。

② 平成19年度情報公開請求等状況

ア 実施機関別公開請求・公開申出状況

(単位：件)

実 施 機 関		公 開 請 求		公 開 申 出		計	
		件 数	公文書数	件 数	公文書数	件 数	公文書数
市 長	総 務 部	8	17			8	17
	経 済 部						
	農 林 水 産 部						
	建 設 部	18	908	8	38	26	946
	環境下水道部	6	92	1	1	7	93
	市民生活部	6	127			6	127
	保健福祉部	2	4			2	4
	支所・病院	2	6	1	1	3	7
	出 納 室						
議 会		1	3			1	3
教 育 委 員 会		4	63	1	10	5	73
選 挙 管 理 委 員 会							
監 査 委 員							
公 平 委 員 会							
農 業 委 員 会							
固定資産評価審査委員会		2	7			2	7
公 営 企 業 管 理 者	水 道 局						
	交 通 局						
計		49	1,227	11	50	60	1,277

(注) 「公開請求」の対象となる公文書は、合併前の旧条例の施行日以後に作成され、又は取得した公文書。「公開申出」の対象となる公文書は、旧条例の施行日以前に作成され、又は取得した公文書。

イ 実施機関別公開決定等状況

(単位；件)

実 施 機 関		公開請求 等の件数	処 理 状 況				
			公 開	部分公開	非 公 開	(うち、公文書不存 在による非公開)	取 下 げ
市 長	総 務 部	8	1	4	3	(2)	
	経 済 部						
	農 林 水 産 部						
	建 設 部	26	3	20	3	(3)	
	環境下水道部	7	5	2			
	市民生活部	6	2	4			
	保健福祉部	2		2			
	支所・病院	3	1	2			
	出 納 室						
議 会		1		1			
教 育 委 員 会		5	2	3			
選 挙 管 理 委 員 会							
監 査 委 員							
公 平 委 員 会							
農 業 委 員 会							
固定資産評価審査委員会		2	1	1			
公 営 企 業 管 理 者	水 道 局						
	交 通 局						
計		60	15	39	6	(5)	

ウ 部分公開及び非公開の決定理由別内訳

(単位；件)

区 分	非 部 分 公 開 決 定 件 数 及 び	決 定 理 由							
		6 条 1 号	6 条 2 号	6 条 3 号	6 条 4 号	6 条 5 号	6 条 6 号	9 条	公 文 書 不 存 在
		法 令 秘 情 報	情 個 人 に 関 する 報	る 法 人 等 に 関 する 情 報	に 関 する 公 共 の 安 全 等 情 報	に 関 する 意 思 形 成 過 程 情 報	関 事 務 事 業 に 関 する 情 報	に 公 文 書 の 存 否 に 関 する 情 報	
部 分 公 開	39		38	4			3		
非 公 開	6			1					5

(注) 1 件の決定において複数の理由になる場合がある。

エ 不服申立て件数

該当なし

③ 平成19年度行政資料コーナーの利用状況

利 用 者 数 (人)			写しの交付枚数 (枚)		
公 開 請 求 ・ 申 出 者 数	行 政 資 料 ・ 関 覧 者 数	計	白 黒 コ ピ ー	カ ラ ー コ ピ ー	そ の 他 (フロッピーディスク)
96	794	890	8,476	26	1

④ 平成19年度審議会等の公開状況

実 施 機 関		会 議 の 開 催 数 (回)	公開、非公開の別 (回)			傍 聴 者 延べ人数 (人)
			公 開	部分公開	非 公 開	
市 長	総 務 部	21	21			10
	経 済 部	1	1			1
	農 林 水 産 部	1	1			
	建 設 部	20	14	2	4	17
	環 境 下 水 道 部	11	7		4	20
	市 民 生 活 部	10	9		1	1
	保 健 福 祉 部	15	13		2	
	支 所 ・ 病 院	6	6			1
	出 納 室					
議 会						
教 育 委 員 会		30	26		4	30
選 挙 管 理 委 員 会		18	5	13		5
監 査 委 員						
公 平 委 員 会						
農 業 委 員 会		21	20		1	2
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会		6			6	
公 営 企 業 管 理 者	水 道 局					
	交 通 局					
計		160	123	15	22	87

(注) 審議会等は原則公開であるが、法令等により非公開とされている場合若しくは佐賀市情報公開条例に規定する非公開情報に関し審議等を行う場合、又は公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合は非公開。

(2) 個人情報保護制度 5 - 2

① 目 的

実施機関が保有する自己の個人情報の開示等を請求する権利を保障し、個人の権利利益の保護を図り、基本的人権の擁護及び公正で信頼される市政の推進に資することを目的とする。

② 平成19年度個人情報開示請求等状況

ア 実施機関別開示請求等状況

(単位；件)

実 施 機 関		開 示 請 求		訂 正 請 求 等		計	
		件 数	公文書数	件 数	公文書数	件 数	公文書数
市 長	総 務 部						
	経 済 部						
	農 林 水 産 部	2	2			2	2
	建 設 部						
	環境下水道部						
	市民生活部	29	17			29	17
	保健福祉部	3	7			3	7
	支所・病院						
	出 納 室	2	4			2	4
議 会							
教 育 委 員 会		1	1			1	1
選 挙 管 理 委 員 会							
監 査 委 員 員							
公 平 委 員 会							
農 業 委 員 会		2	3			2	3
固定資産評価審査委員会		3	13			3	13
公 営 企 業 管 理 者	水 道 局						
	交 通 局						
計		42	47			42	47

イ 実施機関別開示決定等状況

(単位；件)

実 施 機 関		開示請求 等の件数	処 理 状 況				
			開 示	部分開示	不 開 示	(うち、公文書不存 在による不開示)	取 下 げ
市 長	総 務 部						
	経 済 部						
	農 林 水 産 部	2		2			
	建 設 部						
	環境下水道部						
	市民生活部	29	9	1	16	(15)	3
	保健福祉部	3	1	2			
	支所・病院						
	出 納 室	2		2			
議 会							
教 育 委 員 会		1	1				
選 挙 管 理 委 員 会							
監 査 委 員							
公 平 委 員 会							
農 業 委 員 会		2		2			
固定資産評価審査委員会		3	2	1			
公 営 企 業 管 理 者	水 道 局						
	交 通 局						
計		42	13	10	16	(15)	3

ウ 部分開示及び不開示の決定理由別内訳

(単位；件)

区 分	不 部 分 開 示 決 定 件 数 及 び	決 定 理 由								
		14条1号	14条2号	14条3号	14条4号	14条5号	14条6号	14条7号	14条8号	公 文 書 不 存 在
		法令秘情報	第三者情報	法人等情報	情 公 共 の 安 全 等 報	情 意 思 形 成 過 程 報	事 務 事 業 情 報	評 価 判 定 情 報	反 本 す る 人 の 利 益 情 報 に	
部 分 開 示	10		8							4
不 開 示	16	1								15

(注) 1 件の決定において複数の理由になる場合がある。

エ 不服申立て件数

該当なし。

③ 平成19年度個人情報取扱事務届出件数

実 施 機 関		事務取扱数 (件)
市 長	総 務 部	63
	経 済 部	16
	農 林 水 産 部	46
	建 設 部	83
	環境下水道部	72
	市 民 生 活 部	59
	保 健 福 祉 部	177
	支 所 ・ 病 院	50
	出 納 室	1
議 会		6
教 育 委 員 会		174
選 挙 管 理 委 員 会		15
監 査 委 員		2
公 平 委 員 会		4
農 業 委 員 会		10
固定資産評価審査委員会		2
公 営 企 業	水 道 局	2
管 理 者	交 通 局	4
計		786

企画調整部

1. 行政評価システム 5-3

(1) 目的

市役所は、市民満足度の向上を目指し、様々なサービスを行っている。そのため、市役所は、市民がどの程度現状のサービスに満足しているか認識することが必要になる。また、施策や事業の改善、市民満足度の向上を図るため、経営資源（人・物・金・時間）も含めて結果を振り返り、戦略立案を行う仕組みの確立も重要となる。

これら市役所の使命を達成するための戦略立案の具体的な手法として、行政評価を導入した。

総合計画の実現

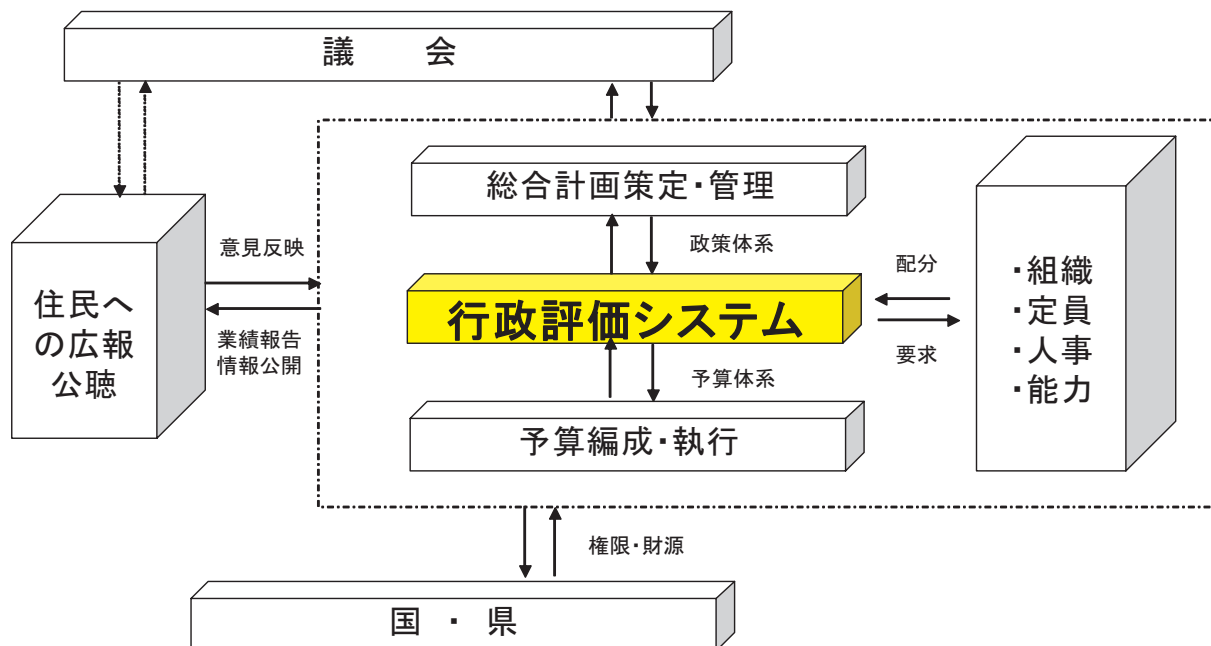
- ◆予算、人事、定数、計画、組織との連携。
- ◆施策ごとの成果を把握し、効果的に事業を実施する。

住民起点での行政体質改善

- ◆納税者が納得できるサービスを提供する。

透明性の高い行政運営実現

- ◆住民へ、目指すべき方向・目的・手段などを説明し、行政への信頼度を高める。



(2) 概 要

行政評価システムは、戦略的に人・物・金・時間といった資源を用いて施策や事業を実施した結果、効果的に目的を達成しているか市民と共に評価する。

そして、市の現状を市民・職員ともに把握し、理想と現実のギャップや問題点に気づき、考えていくためのツールである。

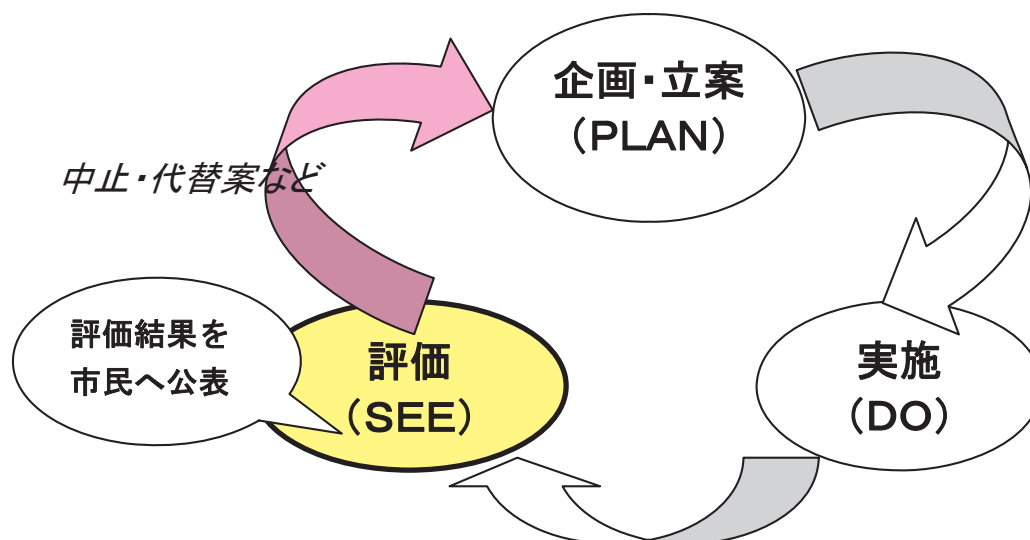
《PLAN》「佐賀市のビジョン」である総合計画の施策体系に沿った施策や事務事業の目的・目標を設定し、計画を企画・立案する。

《DO》目標達成のために、予算と人を活用して効率的な事業実施を行う。

《SEE》行政は、これまで成果の検証が充分でなかったことから「やりっぱなし」の批判を受けることが多かった。しかし現在は、取り組みの結果をきちんと把握したうえで、施策体系に沿った評価を行い、その結果を市民へ公表し、その結果と市民の意見を受け、次年度の計画・予算と事業実施に反映させることにしている。

以上のような、「PLAN－DO－SEE」のマネジメントサイクルを市政経営の中に組み込み、目的・成果重視の市政経営を行い、市民満足度の向上を目指す。

～行政評価システムのサイクル～



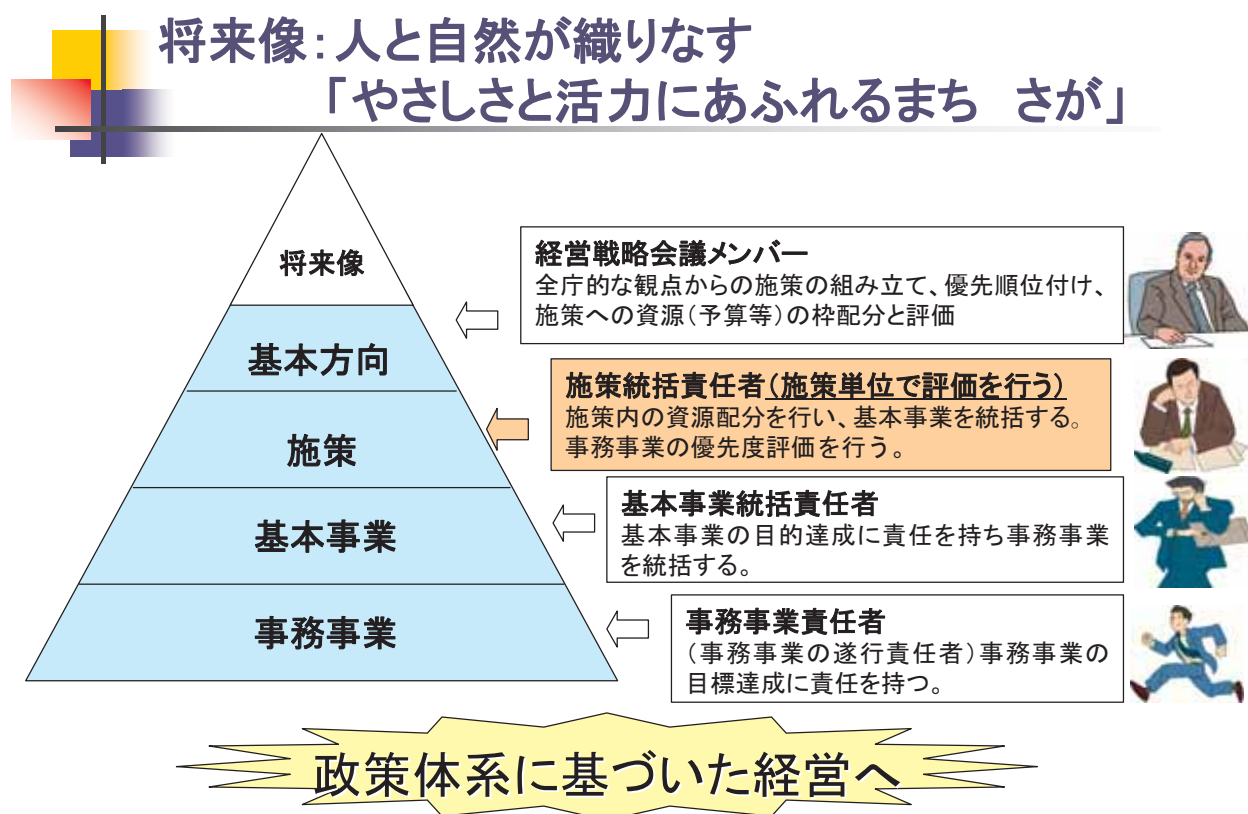
結果を振り返り、次の企画と実施に反映させる仕組み

(3) 施策評価

平成19年度から平成26年度までの8年間を計画期間とする「第一次佐賀市総合計画」の進捗管理については、行政評価を活用している。

また、従来の事務事業単位の評価では、個別の事業を評価することは可能であるが、“政策展開の基本方向”の現状の把握やまちづくりの達成水準、さらに、市民生活の向上の度合いなど、大きな視点での確認ができていなかったため、事務事業を包括する施策単位での評価（施策評価）を行っている。

施策評価とは、「第一次佐賀市総合計画」の施策ごとに、各施策項目の中心となる課長が施策統括責任者となり、関係部署との調整を行い、それぞれの現状や課題を認識し、成果目標の達成具合を確認する。その結果を受け、「経営戦略会議」において、全庁的な観点から重要性や緊急性に応じた施策の優先順位付けを行い、限られた財源の有効活用を図るとともに、「第一次佐賀市総合計画」の確実な推進を図るものである。

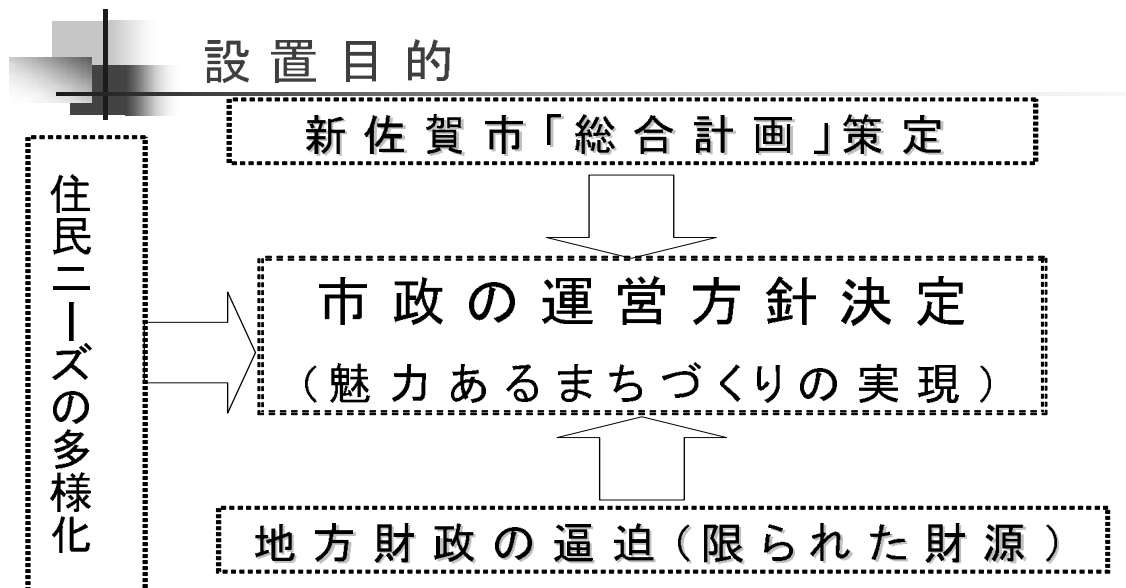


2. 経営戦略会議 5 - 3

経営戦略会議の設置目的

厳しい財政状況、多様化する住民ニーズに対応して、今までどおりに全ての事業を実施することは難しい状況である。

そこで、内部の最高意思決定機関として「佐賀市経営戦略会議」を設置し、平成18年度に策定した「第一次佐賀市総合計画」の実現を図るため、施策ごとに、今、何が必要かの議論を重ね、その重要性や緊急性に応じた優先性の方針決定をすることにより、総合計画推進の実効性を図り、魅力あるまちづくりを目指す。



経営戦略会議の役割

◆ 総合計画の推進

- ・総合計画に沿った事業運営
- ・施策の目標についての基本方針の提示
- ・施策間の関連性、優先性についての方針提示

◆ 予算編成方針の決定

- ・新年度の重点施策の検討
- ・施策配分率の決定